

令和2年度第2回東員町総合教育会議 議事録

1 開 会 令和2年4月30日 午前 9時30分

2 閉 会 令和2年4月30日 午前10時50分

3 場 所 東員町総合文化センター 第一研修室

4 出席者	東員町長	水谷 俊郎
	教育長	岡野 讓治
	教育長職務代理者	向山 節雄
	教育委員	三貫納 幸
	教育委員	木村 陽一
	教育委員	松宮 あけみ
	政策課長	丸山 太
	教育委員会事務局長	西村 隆嘉
	教育総務課長	佐藤 光広
	学校教育課長	日置 貴久
	学校教育課副課長	加藤 研二
	教育総務課長補佐	南部 博輝
	教育総務課主幹	吉田 尚生
	東員第二中学校長	井上 征樹
	三和小学校長	川村 光次
	神田幼稚園・東員保育園長	小林 真奈美

5 会議事項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(教育委員会事務局長)

令和2年度第2回東員町総合教育会議を開催させていただきます。町長から挨拶をいただきます。

2 町長挨拶

(町長)

第1回に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止への対応で会議を招集させていただきました。委員の皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3 事項

(1) 新型コロナウイルス感染防止への対応について

(教育委員会事務局長)

本日は、学校の休業について、調整させていただきます。最初に教育長から、現段階の考えを大筋で説明させていただきます。

(教育長)

前回の総合教育会議以降、休業延長については、「感染症対策を徹底する」「行政の責任を果たす」「矛盾のない方針を作成する」を基本方針として、教育委員会事務局で協議をしてきました。事務局としては、国や県の非常事態宣言の下で、東員町も休業措置の継続をすべきであると考えます。その理由として、1点目は安全確保の観点からです。休業は子どもたちの感染リスクを低下させます。休業することで、学校でのクラスターを防止できます。学校は3密であり、一旦発生すると感染スピードは速くなります。2点目は、休業は、児童・生徒、教職員、保護者の感染不安をなくす措置であると考えます。以上のことから、休業延長を考えております。

(教育委員会事務局長)

4月28日付けで三重県教育委員会から県立学校の休業延長についての通知があり、県立学校は5月31日まで臨時休業を延長し、市町は状況に応じて対応するよう要請がありました。休業延長をすると仮定した、教育委員会事務局から発出する小中学校長、保育園長・幼稚園長への通知(案)の概要を説明させていただきます。

(学校教育課副課長)

小中学校長への通知(案)について、説明させていただきます。

- ・臨時休業延長期間を5月7日(木)から5月31日(日)までとする
- ・休業中の課題は、教科書・副教材を活用して、予習的な学習課題も与えるなど工夫する。分からない時は、学校へ電話して聞ける体制を整える。
- ・登校日は設定しない。家庭的に不安がある児童は個別で対応していく。
- ・中学生は、担任の校務用携帯へ生活状況を電話する。
- ・部活動は行わない。
- ・心のケアについては、必要に応じて養護教諭、スクールカウンセラー等で支援する。マチコミメールで「カウンセラーたより」等を発信していく。
- ・緊急受け入れについては、前回同様に実施する。
- ・学校施設開放については、利用者は在籍する児童生徒とその保護者に限る。
- ・教職員も在宅勤務を積極的に利用する。
- ・学習保障について、1学期を7月31日(金)までとし、2学期は8月18日(水)から12月25日(金)までとする。9月から2月まで第3土曜日を給食ありの土曜事業とする案で、校長会と協議を進める。
- ・年間指導計画、年間行事予定を見直していく。

(学校教育課長)

小中学校の臨時休業が延長になった場合、幼稚園・保育園も併せて休園とする。

- ・幼稚園の臨時休園延長期間は5月7日(木)から5月31日(日)までとする
- ・緊急受け入れは、5月7日(木)から5月29日(金)の午前8時30分から午後2時までとし、昼は弁当持参とする。
- ・保育園も5月7日(木)から5月31日(日)まで休園とする。
- ・緊急受け入れは、5月7日(木)から5月30日(土)の午前7時30分から午後6時30時までとし、昼食は、未満児は自園で給食、以上児は弁当を持参していただく。

小中学校、保育園・幼稚園の臨時休業中の緊急受け入れ状況を説明。保護者が医療機関や介護施設で働いている方や教職員、1人親家庭等の受け入れがある。

(教育委員会事務局長)

臨時休業をする、しないの観点で、先生方から現場の思いを教えてください。

(東員第二中学校長)

臨時休業中、担任が家に電話しても計画的に勉強している子どもは少ない。不規則な生活が続いている。1年生は入学して5日で休業になった。中学生活も始まっていない状況である。学習権の保障よりも、子どもたちに規則正しい生活を維持させることが必要である。子どもたちは、学校に来ることを楽しみにしていると思うが、保護者の思いと子どもの思いは違うと思う。再開するなら、根拠が必要である。学校再開しても来ない家庭もあると思う。総合的に判断して、休業もやむを得ない。

(三和小学校長)

臨時休業になって、緊急受け入れは20名弱の申し込みがあったが、実際は10名弱で推移している。保護者も仕事のやりくりをして、感染リスクを減らしている。毎日パトロールをしているが、最近はほとんど、子どもたちを見かけなくなった。子どもたちも保護者も感染防止に毎日がんばっている。小学校1年生は、ひらがな3文字しか習っていない状況である。再開も早くして欲しいが、感染拡大防止、3密の回避は難しい。給食はリスクが高い。命、健康が一番大事であり不安である。

(神田幼稚園・東員保育園長)

神田幼稚園・東員保育園は、園児数が多く、子どもたちでは3密を回避できない。保護者も臨時休園措置の文書が証明となり、仕事を休むことができるようである。また、看護師、介護職、教職員、1人親家庭等については、緊急受け入れがあるので助かっている。現在、1クラス30名が10名までに収まっており、なんとか3密を回避できている。5月末までに終息するのか不安であるが、子どもたち一人ひとりの命、健康を守るためには、臨時休業の延長をしていただきたい。

(教育委員会事務局長)

委員の皆さまの考えを教えてください。

(委員)

5月7日の再開は難しい。感染状況が減ってきていない。三重県が県立学校を休業するなら、体力のない子どもたちを休ませるのは当然である。教育委員会事務局の案は妥当である。休業の延長、延長は、子どもたちにとっては、非常にしんどい。6月から再開できるか分からない。ゴールデンウィーク明けから、産業が動き出す。連休明けの状況は、2週間後の5月20日頃しか分からない。現時点において臨時休業は、やむを得ない。

(委 員)

結論的には、臨時休業をしたほうがよい。県立学校に合わせるのは、妥当である。学校は、安全な場所でなければならない。万が一、学校を再開することで、新たなリスクや不安が発生するのではないか。この時点での臨時休業延長は、保護者に理解していただけたと思う。

(委 員)

東員町の小中学生で感染者がいらないのは、評価できる。保護者の皆さんは、子どもたちの命、健康を守ることに不安を持っている。ここまでがんばったので、あと少し我慢をするほうがよい。保護者への情報提供は、安心につながるので、大事にしていきたい。今後、この時期を振り返ったときに、子どもたちが、この3ヵ月間のピンチをチャンスへ変える時期にして欲しい。困難をポジティブに考えていただきたい。

(委 員)

臨時休業の延長は致し方ない。県内の感染者が減ってきて、ほっとしているが、全国的には、まだまだ減っていない。いつ県内でクラスターが発生するか分からない。学校現場としては1日も早く、子どもたちに来て欲しいが、学校は3密が避けられないので、再開は難しい。臨時休業延長の通知は、細かなところまで考えられている。家に自粛していても、子どもたちには健康に過ごして欲しい。課題もやりきっていただきたい。

(町 長)

予想通りの意見をいただきました。最近、国から9月開校の話がでてきた。日本も世界基準になるべきである。このピンチがチャンスになる可能性がようやく出てきた。委員の皆さまが言われる通り、5月末までは臨時休業の延長になると思いますが、6月から再開できる保障はない。どこで線を引くのか。臨時休業している時に、子どもたちをどう過ごさせるかが一番の課題である。子どもたちが、数人で外出している姿をよく見かける。それを悪いとは思わないが、感染リスクの観点からは、学校にいるより高いと思う。昼過ぎに起きるなど、生活リズムが崩れているのが一番問題である。勉強させるよりも、日常生活を普通に過ごさせることが重要である。先生方の考えを聞きたい。

(東員第二中学校長)

子どもたちの生活が乱れているのは問題であるが、子どもたちよりも保護

者の意識を変えなければならない。マチコミメールで「学校だより」を送っている。1日の生活を24項目でチェックできるよう保護者へメール配信しました。親が我が子を見つめるよいチャンスでもある。

(町 長)

国の動きによっては、8月末まで休校になる可能性があることも、頭の片隅に入れておかなければならない。5月から8月までの4ヵ月間、子どもたちをどう過ごさせるかが重要である。子どもたちが外出するのは、ある程度仕方ない。ずっと家に閉じこもっている方が、精神的ストレスが大きい。長期に渡って生活リズムが乱れることは問題である。

(教育長)

休業の問題の本質は、生活の乱れである。小さいことであるが、中学校では校務用携帯を各クラス担任に配布し、子どもたちとの連絡を密にしていく。

(委 員)

子どもたちの外出も短時間ならいいが、長時間はいけない。臨時休業も5月末までなら、このカリキュラムでいけるが、それ以上なら難しい。休業の延長、延長は、子どもたちにとっても良くない。

(東員第二中学校長)

桑名市は休業期間中、eボードを活用する。東員町はパソコン室のネット環境が使えない。スマホは6～7割の生徒が持っている。残りは、親の物を借りている現状である。反転学習には、デジタルコンテンツの活用が必要である。教育環境の整備をしていただきたい。

(教育委員会事務局長)

今年度実施するGIGAスクール構想で進めていますが、遅れている状況です。可能な限り対応を検討させていただきます。

(教育委員会事務局長)

本日の調整結果としては、臨時休業の延長は致し方ない。しかし、休業期間中は、何よりも生活リズムを乱さないようにする。また、9月開校も頭の片隅に置いておく。

4 閉会

(教育委員会事務局長)

これを持ちまして、令和２年度第２回東員町総合教育会議を閉会と致します。長時間、議論をいただき、ありがとうございました。